



平成 24 年 3 月 23 日

関係者各位

更生会社 エルピーダメモリ株式会社  
管財人 坂本幸雄  
管財人弁護士 小林信明

## 会社更生手続開始決定のお知らせとご挨拶

謹啓 時下ますますご隆盛の段、お慶び申し上げます。

さて、弊社は、本日午後 5 時、東京地方裁判所より会社更生手続開始決定を受けました。

平成 24 年 2 月 27 日の会社更生手続開始の申立てから速やかに開始決定を受けられたのも、ひとえに関係者の皆様のご理解とご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

また、会社更生手続開始決定と同時に、弊社申立代理人の小林信明弁護士とともに、私、坂本幸雄が管財人に選任されました。債権者、株主の皆様を始めとして、関係者の皆様には多大なるご迷惑をお掛けしているなか、誠に心苦しい限りではございますが、この度、裁判所から管財人に選任されたことを深く受け止め、会社の事業価値を維持し、資産価値の最大化を図るために、半導体業界で培ったあらゆる経験とこれまでの反省を活かし、事業再建に向けて最善を尽くすことにより、管財人としての職責を果たして参る所存です。

さらに、東京地方裁判所及び調査委員である土岐敦司弁護士の監督のもと、手続の公正・衡平に配慮しつつ、関係者の皆様に対するさらなるご迷惑を最小限のものとすべく最大限努力して参りますので、皆様には格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白